

「第4回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年4月2日開催)

【知事の指示事項等】

本日は、令和2年度最初の対策本部会議です。新年度の体制においても、引き続き、緊張感とスピード感をもって、医療提供体制の整備や、地域経済・県民生活への影響緩和などに向けて、県として、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

新型コロナウイルス感染症について、県内においては、昨日までに186名の感染者が確認されており、全国でも2,000名以上の感染者が確認され、感染拡大の傾向が続いております。

こうした中、先日、国からは、「現在の状況は、緊急事態宣言との関係では、ぎりぎり持ちこたえているという状況にある」という認識が示されています。

本日の会議では、このような状況の変化を踏まえ、県の今後の対応等について、協議したいと思います。

<県民の皆様へのお願い事項>

今が県全域への感染拡大の防止に極めて重要な時期であることから、感染拡大を抑え、医療提供体制を維持しつつも、社会機能を維持するために、今週末の4月4日 土曜日、5日 日曜日及び来週末の11日 土曜日、12日 日曜日は、県内全域において、不要不急の外出を控えていただくよう、県民の皆様にご要請することとします。

また、平日夜間の不要不急の外出も自粛していただいた上で、昼夜を問わず「3つの密」のいずれかに当たるような場所に行ったりすることを控えていただくことも、併せて要請することとします。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

各部局庁においては、国から「緊急事態宣言」がされた場合に、速やかに行動できるよう、対応すべき業務や手続の詳細について、具体的には、県の「行動計画」や政令に定めのある事項について、所管部局を明確にするとともに、各部局連携して準備を進めてください。

準備に当たっては、それぞれ課題を検討し、その検討事項についてどのように対応するか、速やかに今後の会議でその結果を報告してください。